

上産政第27338号

令和4年7月28日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業政策課)



株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書について (回答)

令和4年7月12日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷(以下、同社という。)」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表すところであります。

同社の民営化に関しまして頂いたご意見について市としての考えをご回答します。市といたしましては、この間、可能な限り地元の思いに寄り添うべく対応を行ってきたものと考えており、その内容について下記のとおりご説明いたします。

①意見書の内容について

5月の意見書につきましては、「社会的貢献が見込める企業」や「利益最優先の企業への譲渡を望まない」という設立当初の目的等に対する配慮のご意見であるものと認識しております。

この点について、市としましては、公有財産の売却という側面から見た公平性の観点や市へ寄せられたその他のご意見との調和を図りつつ、最大限地域協議会のご意見を尊重できるよう努めてまいりました。

②経過について

市では、5月19日に貴協議会で1回目の意見書についてご回答させていただき、今後は地元の方が入った選定委員会で決めてまいりたいとご説明させていただきました。

その後、様々な観点の考えがある中で、可能な限り意見書の内容を考慮した公募要領案を作成し、6月2日に地域協議会長へ当該案をご説明した上で、6月7日に委員としてご参加いただく第三者選定委員会を開催し、公募要領案についてご

意見をいただきました。

その際、評価基準に対して委員からご指摘はいただいております、協議会長からは公募要領は地元には十分に配慮されているという旨のコメントをいただいております。

また、選定委員会や議会への説明を経た6月24日の地元・株主説明会では、一部市外の株主から評価基準に関するご意見があったものの、地元市民から評価基準に関するご意見はありませんでした。

なお、協議会長からはこの場で、「地元の意思が継続して経営に反映されるか心配」「地元で手を挙げる人がいれば優先してほしい」とのご意見をいただきましたが公募内容について「地域協議会の意見書の内容を十分に汲んでいる内容」とのご意見もいただいております。

さらに、今月7日には、協議会長をお訪ねし、説明会での意見などを踏まえた結果、当初の内容で今後の手続きを進めることについてご説明しており、その時も評価基準に関するご指摘はいただいております。

しかしながら、その翌日8日、市ではホームページでの公表準備を終え、まさに公表する直前、協議会長がご来庁され、評価基準に対する現在のお考えをお示しされました。そのお考えが、この2か月双方で確認しながら進めてきた内容と大きく異なっていたため、やむを得ずこのタイミングで変更することは難しいことを丁寧に説明し、手続きを進めたところであります。

まず、市の手続といたしまして、原則議会への説明までは、公募の内容を地域協議会等の公の場でご説明することは難しい点についてご理解をいただきたいと思います。その上で、民営化に関し、市ではこれまで地域協議会、株主、地元市民、第三者選定委員会、市議会、地元関係者への説明など、必要なタイミングで、可能な手続きを進めてきたものと考えているところであります。

また、上記のとおり、5月の意見書と評価基準に齟齬が生じないよう関係者との調整に努めてきたところであり、趣旨が変わった7月の意見書を反映することは難しいほか、現在の公募要領においても地域性に3割の配点をしている点、これまで評価基準に関するご意見が無かった点、100名を超す地元株主の約8割が今回の公募条件で株式の同時売却を希望されている点などを踏まえ、本公募内容につきましては、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いについて株主を始めとする地元市民から一定のご理解を頂いているものと考えております。